

令和2年度第1回総合教育会議・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和3年1月22日（金曜日） 15時30分
- 2 閉 会 令和3年1月22日（金曜日） 16時35分
- 3 場 所 様似町中央公民館 小ホール
- 4 説明及び意見交換
○説 明 第2次様似町教育大綱の策定について
- 5 出席委員 坂下町長、荒木教育長、池田委員、櫻庭委員、能登委員
- 6 事務局出席者 木下副町長、原田総務課長、秋山生涯学習課長、川口生涯学習課参事
越後生涯学習課長補佐、東生涯学習課総務係長
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議事の経過 別紙のとおり

【開 会】

- 秋山生涯学習課長 令和2年度第1回様似町総合教育会議を始めさせていただきます。
なお、佐々木教育委員、久保田総務課課長補佐は、本日の会議、欠席ということで連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。
最初に坂下町長からご挨拶をいただきます。

【町長あいさつ】

- 坂下町長 教育委員の皆さまご苦勞様です。新しい年を迎え、既に1月の下旬になっておりますが、今年もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。
ご承知のとおり、平成27年地方教育行政に係る法律の一部改正に基づき、地方公共団体は、総合教育会議を設置し教育大綱の策定について協議することとなりました。
それに伴い、平成28年2月に教育大綱を策定したところでございます。当初のとおり策定期間の5年が間もなく終わろうとしておりますので、第1次の教育大綱の反省評価に基づき、第2次教育大綱の在りようについて、ご意見をお聞きしたいと思いますので本日はよろしくお願い申し上げます。

【進 行】

- 秋山生涯学習課長 説明及び意見交換に入りますが、本総合教育会議の議長は、町長にお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。
- 坂下町長 それでは、第2次様似町教育大綱の策定についての考え方を担当から説明させます。

第2次様似町教育大綱の策定について

○東生涯学習課総務係長

■大綱策定の趣旨 大綱策定の趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新しい教育委員会制度に移行したことにより地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになりました。

本町においても、同法に基づく総合教育会議を設置し、本町の教育行政に即した大綱を平成28年4月から平成32年(令和3年)3月までの5年間を期間として策定したところです。

■大綱策定の定義 大綱は、前述のとおり教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるのであり、詳細な施策について策定することを求めているものではありません。教育の課題は地域によって様々であり、地域の実情に応じて大綱を策定するものです。

■様似町総合計画と教育大綱の関連性 様似町では、令和3年度を初年度とする「第9次様似町総合計画」(策定期間10年:令和3年4月から令和12年3月)を策定

いたします。第2次様似町教育大綱の構成は様似町総合計画の基本構想ともつながるものとし、基本構想の「めざす姿」を束ね、主たる柱を大綱の基本方針として定めるものです。

■**大綱の期間** 第9次様似町総合計画の前期計画の期間が令和7年3月までなることから、整合性を図るため第2次様似町教育大綱の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

■**大綱の基本理念(めざす様似町の教育の姿)**「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」を基本理念として、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、本町の教育の振興・充実を図る。

■**基本方針(基本理念の実現のために取り組む教育施策の柱)**

1. 子育て支援と幼児教育の推進

- 「認定こども園様似町立幼児センター」を拠点とした幼児教育の充実や子育て家庭の支援を推進する。
- 放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」を拠点とした放課後児童クラブと放課後子どもクラブの活用を図る
- 幼児期から学習の土台となる「生活習慣」「学びに向かう力」「思考・表現の基礎となる力」を身に付け、小学校へのスムーズな接続を推進する。

2. 学校教育の推進

ア. 小中学校教育を通じた確かな学力の向上

- めざす子ども像を共有し、小・中学校9年間、一貫した教育を推進する。
- 9年間の系統性の確保と理解、小中一貫を意図した学習規律の保持に努める。
- 小中一貫教育にふさわしい適切な運営体制の充実を図る。
- 学校教育法に規定された、義務教育の目的、目標である「資質」「能力」「態度」を小中一貫教育を通じて養う。

イ. G I G Aスクール構想に対応した教育の充実

- G I G Aスクール構想～児童生徒1人1台端末の導入に伴い、I C T（情報通信技術）を活用した教育を推進する。
- 加速するI C T化社会の変化にも対応できる力を育む教育を推進する。

ウ. コミュニティ・スクールを活用した学校運営

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の適切な運営を進め地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- 学校・家庭・地域の連携協働に基づく「地域学校協働本部（学校支援ボランティア）」の機能を活用し、学校運営の改善と教育支援活動による双方向・協働型の取組みを推進する。

3. グローバル社会に対応した人づくり

- グローバル化に対応した幼児教育、学校教育を一層推進するため外国語指導助手（A L T）や国際交流員（C I R）の有効活用を図り、連続性のある学習環境を構築する。

4. 教育施設の整備・充実

- GIGAスクール構想に対応したICT環境の効率的な整備・充実を図る。
- 「学校給食施設」は、広域的な視点に立った整備をめざすとともに、別の視点での方策についても検討する。
- 公民館の寿命を60年程度と想定し、令和3年度から計画的な修繕等を推進する。
- 郷土館の維持管理、展示の改善や情報発信に努めるとともに、老朽化が著しい現施設の移転・改築に向けて検討する。
- 図書館の「読書センター」「情報センター」としての役割を認識し、蔵書構成を充実し、町民のニーズに応える事業を推進する。
- スポーツセンターをはじめ各体育施設は老朽化が著しく、早急に対策を講じる必要がある。

5. ジオパークと教育資源を活用した学びの推進

- 幼児教育、学校教育におけるジオサイトでの自然学習や総合学習の取組みを推進する。
- 国の特別天然記念物に指定され、地域固有の遺産である「アポイ岳高山植物群落」をはじめとした文化財の保存と活用を推進する。
- 関係機関・団体と連携し、国の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」をはじめアイヌ文化の伝承を支援する。

6. 芸術・文化活動の推進

- 芸術・文化の「発信拠点」として公民館施設の効果的な活用をはじめ、他の施設との連携を促進する。
- 文化協会や各種サークルなど、町民の自主的な文化活動を支援する。
- 文化活動に関する様々な情報について、町広報紙やホームページなどを活用し町内外に発信する。
- 幼児・児童生徒・町民向けの「芸術文化鑑賞事業」を推進する。

7. 生涯スポーツの推進

- 生涯にわたって町民がスポーツに親しみ、心身の健康とスポーツの楽しさを体験できる事業の普及・啓発を推進する。
- 健やかな子どもの成長を促すために、スポーツ少年団活動を支援するとともに学校部活動の指導者不足を解消するため地域指導者の活用を図る。
- コミュニティ・スポーツの核となっている町内10地区のスポーツ振興会は、人口減少に伴い地域格差が生じ、組織の根本的な見直しと新たなスポーツ施策を推進する。
- 健康・体力づくりなど、広報紙やインターネットなどのメディアを活用し、潜在的な町民への情報提供を推進する。

以上、第2次様似町教育大綱案についての説明を終わります。

【進 行】

- 坂下町長 これから、質疑をお願いいたします。ご発言をいただければと思います。

【質 疑】

- 櫻庭教育委員 2番の学校教育の推進で、アの小中一貫教育を通じた確かな学力の向上の中の「めざす子ども像」を共有し…とあるが…具体的にはどのようなことか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 小中一貫教育を通して、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めて、中学校を卒業させることを目標に掲げております。その目標は小中学校の先生による合同研修会等で共通認識が図られています。

【質 疑】

- 櫻庭教育委員 先生方には共有が図られていても、町民には分かりづらいと思われるので、より具体的な分かりやすい文章を加えていただきたい。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 分かりました。考えさせていただきます。

【質 疑】

- 能登教育委員 2番の学校教育の推進で、ウのコミュニティ・スクールを活用した学校運営に関連して、コミュニティ・スクールに関しては、町民は殆ど分かっていないと思う。その周知方法として、ユーチューブなどのメディアを活用し、町民に理解を求める方法は考えられないか。コミュニティ・スクールや小中一貫教育をどのような切っ掛けで始めたか。また、町づくりや現在の町政の動きなど映像に収録し、保存活用することで将来の子どもたちに役立つと思うがどうか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 コミュニティ・スクールの部分ということですか。

【質 疑】

- 能登教育委員 コミュニティ・スクールもそうだし、ジオパークについても町民に理解してもらうことができるような動画の作成なども含めて。

【説 明】

- 坂下町長 様似町は江戸幕府の管下になった時を起点にすると220年という歴史があります。積み重ねて来た歴史がありますので、それを書物や動画に残し、誰もが後年見ることができるものがあれば良いと思うが、問題はそれを活用し、後世に伝えて行く努力をすることが大事だと思います。

特にコミュニティ・スクールは地域の子どもたちに愛情を注ぎ、地域みんなで育てようということだから、学校、家庭、地域だれもが分かるような仕組みを作らないと駄目ではないかと思います。これから話を詰めて検討してみてもどうか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 色々なメディアでどのように残して行くか、含めて…。

【説 明】

- 荒木教育長 小中一貫教育がどのような形でスタートしたか、また、コミュニティ・スクールを含めると結構なボリュームになりますが、文章として残すことは考えて行こうと思います。

【質 疑】

- 池田教育委員 学校教育の推進というところで、小中一貫教育の部分で、最初に策定した教育大綱は「小中学校9年間を一貫した教育の推進」、「学習の系統性の理解と学習規律の編成」という、シンプルな2項目となっていたが、今回の大綱はそれを発展させた形で4項目となっています。最初に策定した教育大綱で5年間進めてきた現状と課題を踏まえて、それを土台とした文章表現のほうが分かりやすい。これだと前回のものを細かく記述しました…というように感じる。小中一貫教育がある程度形になってきて、関係者が共有しているということだから、その上でどのように進めて行くのかという表現にできないか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 小中一貫教育については、ひとつずつ積み重ねながら進めていますがそれを更に見通しを持ちながら、進めて行きたいと思っております。今の状態は、まだ完成形ではなく課題も色々ありますので、そういった内容を土台にしながら、文章の中で表現させていただきたいと思えます。

【質 疑】

- 池田教育委員 学校教育の推進で、イのG I G Aスクール構想に対応した教育の充実の中で非常にタイムリーな話になるが、コロナ禍における児童生徒の自宅での学習への対応などに関して触れる必要はないか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置として、昨年の春先に小中学校の休校措置がありましたが、そのような不測の事態が生じた場合には、児童生徒の自宅学習に対応できるような体制を平行して考えております。すべての事象に対応する項目を盛り込むとボリューム感が出てきますので、できるだけシンプルかつ、内容も分かりやすくということで今回まとめさせていただいております。

コロナ禍での自宅学習についても、この中に意味合いとしては隠れているといことの抑えをしていただければと思います。

【進行・質疑】

- 坂下町長 他いかがでしょうか。なければ私から何点かお聞きします。この総合教育会議を立ち上げる時に、私の思いとして話たことがあります。そのひとつは、グローバル社会に対応した人づくり…英語教育に力を入れることで、様似の子どもは中学校を卒業する時には、生徒みんなが、英語で日常会話ができるまでにならないかと…というのが私の思いでした。

外国語指導助手（ALT）などを導入し、このような方式で行ってきたが、果たして子どもたちの英語力は付いているのか、教育委員さんも疑問に思っているのではないかという気がします。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 学年によって、非常に優秀な学年もあれば、少し落ちる学年もあります。英検なども一生懸命取組もうとしている生徒がいたり、積極的ではない子もいた

りしますが、外国語指導助手が、近くにいることで、物怖じしないで、会話しコミュニケーションを図ることが、日常の学校生活で出来ており、そういう部分では効果があると思います。

【質 疑】

- 坂下町長 他の町のケースですが、学校現場の先生と外国語指導助手（ALT）との間に壁があつて、外国語指導助手（ALT）が活かされず、うまく機能していないことがあるようだが、様似町でそのようなことがあるとすれば心配だが…。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 これまでも、多くのALTが様似町に来られて、英語担当の先生と一緒に授業を行ってきましたが、中にはうまくコミュニケーションが取れなくて上手に役割分担ができず、100%の力を発揮できなかったこともありました。

今、中学校にいる英語担当の先生は、ALT（中学校担当）を使う力が上手であり小学校の外国語学習の授業にも一貫教育の部分で行って教えていますが、小学校の先生とALT（小学校担当）とも上手くコミュニケーションを図っており、効果的な学習が行われています。

【質 疑】

- 池田教育委員 町長にお伺いします。グローバル化ということで教育大綱にも盛り込んでおります。様似町として学校単位の話になりますが、英語圏の地域と交流する構想は持っていませんか。

【説 明】

- 坂下町長 世界ジオパークの認定を受けている町ですから、同じような目的で動いている地域との連携は図ることはできると思います。今の時代の流れからウェブ会議のような形で出来ますが、その結果、どうしてもその地域に行ったり、相手が様似町に来たりということになりますと…脆弱な小さな町では中々、踏み切れないところがあります。ジオパーク関連で言いますと、中東のオマーンが大規模なカンラン岩で形成された川がありまして、様似とカンラン岩つながりで交流を図ることができないか、動いたことがありましたが実現しませんでした。

国内でも、新潟県味方地区と岩手県野田村と現在も友好姉妹町村を締結し、現在も続いています。一時期、毎年交流事業を行っておりましたが、経費的なこともあり、現在は、大きな事業などの際に訪ねることにしています。国内の地域ともそのような状況下でありますから、本当はできれば良いんですが…。

【質 疑】

- 池田委員 昔行っていた、韓国馬山市との交流も途中で途絶えてしまいましたが、町長が今、話されたように継続することは困難だと思います。ただ、大綱の中でグローバル化と大きく掲げている訳ですから、学校同士の交流など、英語圏の国だと遠いので、アジア地域の中で英語を常用するような地域との交流ができれば、子どもたちにとっては大きな刺激になると考えます。これは要望として捉えていただきたい。

【説 明】

- 坂下町長 現在、ジオパークの取組みの中で、中学生を国内大会に派遣してポスター

セッションを行い、様似のジオパークをPRする場面がありますが、代表の生徒は素晴らしい活動を展開してきました。国内に留まらず、アジア、世界に子どもたちを派遣することも効果があると思います。議会のほうにも理解していただき、予算化できれば良いなという思いは常にもっております。今後、どのように展開できるか分かりませんが、チャンスがあれば取組んでみたいと思います。

4番の教育施設の整備・充実の中に学校給食の関係を載せておりますが、長い間この町には学校給食施設・設備がありませんでした。色んなアンケートを見ても、やはり親御さんの一番の求めは学校給食施設が一番多いというのは充分承知しております。

今、子どもの数が減少しており、これからも更に続きます。将来的な子どもの人数を考えますと、様似町単独で給食センターを建設には、色々なことが生じてきますので、できれば東部3町が広域で学校給食を実施することが一番経済的にも良いのかなという思いはあります。しかし、それぞれの町もすぐに取り組めない事情がありますので学校給食の広域化はまだまだ実現できる状況にはありません。

そのような実情を踏まえて、思い切って新年度からそれに代わる繋ぎのものを考えて提案したいと思っております。

今、民間で手掛けている弁当といったものは、技術的にも、調理方法も上手になっております。それを配食できるようなシステムを取り入れて、東部3町が広域で学校給食を行うまで繋いではどうかという思いがありますので、今日は教育委員の皆さん方がおられますので、そういう方向が良いのか別にして、ご検討いただければと思います。

【説 明】

- 荒木教育長 秋山課長から、これまでの流れを説明してください。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 これまでの経緯については、12月2日に教育委員協議会を開催し教育委員の皆さんには、今までの状況についてはお伝えしておりますが、その時にはコンビニを含め3業者とやり取りしていること。また、どういうものが提供できるのか、メニューも見ていただき、弁当として配食が可能であることのお話をしております。

その際に町内業者についても、商工会を通じて料飲店組合にも声掛けをしたり、教育委員会でも規模の大きなところに配食が可能かお話をしましたが、取組めるところはないということでした。

新年度予算が確定した後、4月に入ってからプロポーザル（企画・提案）を開き、業務委託業者を選定し、進めていきたいと考えております。

【進 行】

- 坂下町長 今、言われたようなところまで来ていますが、滋賀県大津市がスクールランチの先進地でしたので、昨年、私用で行く機会がありましたので、大津市の学校給食課を訪ねて、色々勉強してまいりました。ただ、現在はスクールランチを止めて、完全給食に切り替えということでした。問題は最初の段階でアレルギーのことをしっかり確認しなければならないこと。その対応が課題のひとつになるかも分かりませんし色々な取組みをしなければなりませんので、4月からすぐにスタートできませんが、そういう方向で歩み出せばと思っております。何かご質問などありましたら、発言して

いただければ幸いです。

【質 疑】

- 池田委員 「学校給食」と聞くと、保護者の中には「食育」ということを念頭に考える方がいらっしやると思います。私も当初はそのように考えていました。要するに頼む人は頼む、頼まない人は頼まない…。料金もコンビニへ直接払ってくださいという話だったので、恐らく「食育」を念頭に考えている人にとっては「それは単にコンビニ弁当を配っているだけじゃないの。」と…12月に説明を受けたときはそう思っていました。そうは言っても、すぐに実施しようとなった場合、そういう方法しかないのかなという中で、考えてみると…給食の中でも「カフェテリア方式」のようなものなのかなという気はしています。小中学校で空いているスペースを有効的に活用する形で、カフェテリアのような雰囲気でもできるのかなと…。ですから、一斉に同じものを給食当番がいて配って食べるという概念ではないです。というような方向で説明されたいかがかなと思います。必ず「食育」と結び付けて、「給食はこうでなければならない。」という方々はあるはずなので。給食ということを最初から持っていったら…必ずそういった懸念をもつ方がいらっしやると思います。

【進 行】

- 坂下町長 スクールランチは、文科省が言っている「学校給食」には位置づけられていませんが、様子町独自の弁当方式を採用したいと思います。池田教育委員のお話があった食育に関してですが、学校給食や取組もうとしているスクールランチ1食でイコール食育には結び付かないと思います。朝食から昼食（スクールランチ）そして夕食、一日3食を一連の流れで、子どもを健やかに育てようという考え方だったら良いんですけど。また、家庭生活の家事の部分で、お母さんが昼1食の弁当を作らないで済むということで負担軽減にもなりますし、共稼ぎなど働く保護者の支援…といった視点を入れながということも併せ持っているということでお考えいただければと思います。

他、何かございませんか。なければ次回は、細かいところを掘り下げて、協議するというところでよろしいでしょうか。

【説 明】

- 秋山生涯学習課長 次回までに、もう一度中身を見ていただいて、字句などお気づきの部分がありましたら、その辺りも教えていただき、こちらも内容を精査しながら成案になるようなものをご提示できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【進 行】

- この場での発言がなければ、お持ち帰りいただき、もう一度目を通していただいて、お気づきの点がありましたら次回にお話しをしていただくことでよろしいでしょうか。教育長から何かありますか。

【説 明】

- 荒木教育長 他の自治体の教育大綱を参考として提示しておりますが、様子町と比べてもっと簡素化したところ、また、すごく掘り下げて策定しているところ、それぞれの自治体のやり方があります。様子町については、基本方針を7項目に絞った形で進めさせ

ていただきたいと思います。4番の教育施設の整備・充実についても、精査しながら進めて行かなければという状況の中で、施設があつての教育ということを視点として検討した上で、各施設の在り方を記述させていただきました。施設の在り方についても次回ご意見をいただければと思います。また、ジオパークの関係についてはふるさとアポイ学の中で、特に掘り下げて行きたいと思いますので、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【進 行】

○坂下町長 それでは、本日の会議はこれで終わりにさせていただきたいと思います。慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。